

史学委員会分科会の設置について

分科会等名：中高大歴史教育に関する分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	史学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	中高大歴史教育に関する分科会は、第24期に、提言「歴史的思考力を育てる大学入試のあり方について」を発表した。第25期では、そのフォローアップを行うとともに、新たに始まった歴史総合、日本史探究、世界史探究の授業と教員養成の在り方等を検討してきたが、第26期にも引続き活動を継続発展させることが求められている。当面、期首(令和5年10月28日)に開催を予定するシンポジウム『歴史総合』をめぐって(7)－「歴史総合」の授業と教員養成を検討する－(日本歴史学協会との共催)を準備するに当たり、通常の手続きをとって分科会設置が上記シンポジウムに間に合わないため、本分科会を暫定設置することを提案する。
4	審議事項	暫定設置期間中は以下を審議事項とする。 1. 期首に開催を予定するシンポジウム「歴史総合をめぐって(7)－「歴史総合」の授業と教員養成を検討する－(日本歴史学協会との共催)の準備・開催 2. 第26期の分科会の課題精査に係る審議に関すること
5	設置期間	令和5年10月4日～令和5年12月31日
6	備考	